

車種		税率
原動機付自転車	一種 50cc以下(定格出力0.6kw以下)	2,000円
	一種 特定原付(定格出力0.6kw以下)	2,000円
	二種乙 50cc超90cc以下(定格出力0.6kw超0.8kw以下)	2,000円
	二種甲 90cc超125cc以下(定格出力0.8kw超1kw以下)	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪(125cc～250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

車種				税率	旧税率	重課税率	グリーン化特例(軽課税率)		
							75%軽減 (※1)	50%軽減 (※2)	25%軽減 (※3)
軽 自 動 車	三輪のもの			3,900円	3,100円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円
	四輪以上 のもの	乗用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円	2,700円		
				5,000円	4,000円	6,000円	1,300円		
		乗用	営業用	6,900円	5,500円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
				3,800円	3,000円	4,500円	1,000円		
	ボート・トレーラー			3,600円					

※1 電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス基準10%低減又は平成30年排出ガス規制適合)

※2 乗用・営業用:揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)又は平成30年排出ガス基準50%低減達成(★★★★)、かつ令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準90%達成

※3 乗用・営業用:揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)又は平成30年排出ガス基準50%低減達成(★★★★)、かつ令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準70%達成

